

くりはら 渉 県政レポート



明るい明日へわたる。

ごあいさつ ～朝倉の「進める力。」となるために～

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
 常日頃より、あさくら地域の皆さまにはご指導とご鞭撻を賜り心から厚く御礼申し上げます。
 皆さまにお支えいただきながら、お預かり致しております県議会議員三期目の任期も残り1ヶ月余りとなりました。
 これまで県政の中で、「朝倉地域の皆さまの声を代弁し、どれだけ形にして地域にお返しできるのか。実務しかその裏付けにはならない。」を信念として、微力ながらも全力で取り組んで来ました。
 省みましてこれまでの9年間には、農林水産常任委員長、自民党県議団政策審議会議長、議会運営委員長をはじめ、平成22年補欠選挙での当選にも拘わらず多くの仕事を頂けたことは、皆さまのお支えによるものであり、心から感謝申し上げる次第です。
 平成29年の九州北部豪雨災害と翌30年7月豪雨災害により、尊い人命を失い、人々の暮らしと、農・林・商工業の生産基盤は甚大な被害を受け、今なお多くの方が避難生活を余儀なくされています。
 「朝倉」は未だ難局の中にあります。

郷土「朝倉」を取りもどし、更により強い地域にするため、災害復旧事業をはじめ「朝倉の復興」への取り組みを、着実に前進させてゆく努力を、これからも続けていきたい。そう思っています。
 同時に、朝倉地域の基幹である、農林業や商工業の更なる振興と地域と生活基盤の整備に対しても、立ち止まることはできません。
 また、全世代が安全で安心できる暮らしのために、社会保障体制の再構築と将来を担う次世代のため、子育てや教育の充実は、いかなる状況にあっても進めなければなりません。
 災害からの復興とこれからの課題は、人口減少社会にあるからこそ、今の私たちが、次世代のためにも早期に進めなければならないことだと考えております。
 これからも、より良く強い朝倉をつくり、更に朝倉地域を復興させることが、福岡県勢の発展につながる。そのために「実務をもって行動し続けてゆきたい」。この思いをもってこれからも行動し続けます。
 朝倉の「進める力。」となるよう、全力で取り組んで参ります。
 何卒、皆さまにおかれましては、変わらぬご指導を賜りますよう、心からお願ひ申し上げ、県政報告にあたりご挨拶とさせていただきます。
 時節柄、くれぐれもご自愛下さいませよう、お祈り致します。 敬具

平成31年3月吉日 福岡県議会議員 栗原 渉

議会での取り組み

災害からの復旧への取り組み

朝倉地域は近年だけでも、平成22年、平成24年、そして平成29年7月の九州北部豪雨、その一年後の平成30年7月、度重なる豪雨災害が発生しました。一日も早く着実に復旧復興を進めます。

災害状況確認のため、現地を駆け回る



(杷木地区)

(東峰村)

一日も早い復旧を県と国に訴え、災害復旧事業に反映させる



自民党福岡県連を代表して、自民党の二階俊博幹事長に要請(H29年7月10日)
 災害現状の報告とともに、激甚災害の早期指定を求める。二階幹事長は「責任を持ってやる」と対応。

議会を代表し自民党の岸田文雄政務調査会長へ要請(H29年12月21日)、同規模の災害にも耐えられる朝倉地域にするため、災害査定における最大限の河川改良事業と一定災の認定と予算の確保、加えて朝倉市と東峰村では財政の逼迫が予想されるため、合併特例債の期限延長を要請しました。「災害復旧にあたり、赤谷川、乙石川、大山川は国が権限代行すること、多くの県営河川が改良復旧事業も計画され、一部河川は一定災が認められました。」

度重なる災害を受け、その都度、県に対して対応を迫り、様々な事業の策定や事業要件の見直しを続けました。

H22～23年度 桂川下流域を除く県営河川に整備計画が無いことを疑問視、決算特別委員会でこれを質す。

「H25年度に着手。H29年に朝倉地域の県営河川の整備計画が策定された。」

H24年度 水害を受け、桂川の治水力向上を訴える。

「県単独での、桂川堤防の嵩上げ事業を立ち上げ、実施中。」

H24年度 園芸農業施設の災害復旧のため対策を要請する。

「県単独で園芸施設災害復旧事業を措置し、盛り土やブロックでの浸水防止工事、排水ポンプや排水枡等の設置を加えました。」

H29年度 農業機械・施設等の災害復旧事業の充実を要請する。

「県の補助率を80%にし、品目転換も認めさせました。流失した種苗に対する補助も実施。」
 「H30年度には、3ヶ年の事業期間をH35年度までに延長させました。」

H29～30年度 朝倉商工会議所・朝倉市商工会・東峰村商工会の要請を受け、「復興支援プレミアム付き商品券」の発行支援を県に要求する。

「H30年2月、6億円余の20%プレミアム商品券に支援。」
 (自民党県議団政策審議会 会長として)
 「H31年2月、2億円余の商品券を発行支援。」

H30年度 豪雨災害により小石原川が越水し住宅地に被害。小石原川の治水力向上のために、河川整備事業の実施と、早急な河川の河道掘削を要求する。

「H30年9月、福岡県補正予算で災害予算とは別枠で、「河道掘削(浚渫)」の予算、3億2,500万円を確保しました。H31年に小石原川をはじめ、順次工事をします。」
 「H31年に小石原川改修事業を新たに事業化。」



H30年度 河川改修では解決できない、桂川流域の農地湛水による被害は当たり前ではいけない。湛水防除を県農林水産部に要請する。

「H30年9月、桂川流域で「農地湛水対策事業」を策定。調査・事業計画策定のため、事業費1億円を確保しました。」

H30年度 杷木の「寒水川」の災害復旧事業は上流域と下流域で認められ、中流域は通常事業での対応となった。中流域の河川改修を早期に進めることを県に要請する。

「H30年度の予算で設計費を確保し、前倒して着手することとしました。」

H30年度 JR日田彦山線の早期復旧への取り組みの遅れを知事に質す。災害から15ヶ月(当時の間、JR九州社長と知事が折衝していないという事実に対し、知事の姿勢を質す。

「知事は、「政治生命を賭す覚悟で臨む。」と答弁。検討会議等が動き出し、11月30日に知事がJR九州社長と会談。」
 引き続き復旧に向けて全力を尽くします。



H30年度 仮設・みなし仮設等の期限延長を県として国に要請すべきことを質す。同時に被災者再建に対する更なる支援を県に要請する。

「国は九州豪雨災害が災害救助法における特定非常災害に指定されていないことから、2年間の期限延長はできないという考え。県単独でH31年度暫定予算で転居費等の経費に対し助成金を出すために、5,500万円余を確保しました。」



議員提案政策条例

検討会議座長として

議員提案条例「犯罪被害者等支援条例」取りまとめる
 犯罪被害者等の権利利益の保護、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現による県民福祉の向上を目的として策定しました。
 (H30年3月30日交付)

県が行う単独事業の中で、「地域の声を形に変え」進める!

「園芸農業の生産基盤を強化する活力ある高収益型園芸産地育成事業の実施要件等を見直ししてきました」

H24年度から要件見直し
 (営農集約要件を3人以上の内、認定農業者または3年以内に認定農業者になることと緩和)
 (同一市町村・同一品目は同年度2件までの要件を撤廃)
 H24年 夏期の高温対策を追加(遮光ネットを単体で補助)
 H24年 水害後園芸施設災害復旧事業(県単)を措置
 (盛土・ブロックで浸水防止工事、排水ポンプ・排水枡等)
 H25年 省エネ推進対策を補助
 (ウォーターカーテンなどを補助対象に追加)
 H27年 施設の老朽化対策のため、部分改修等を補助対象とした
 (省力化に効果の高い設備は単独導入を可能とした)
 H28年 果樹振興対策を追加
 (H29年度、H30年度も継続、H31年度14億5千万円余)

「県単独事業」災害に強いため池等整備事業の予算措置の復活

本事業は民主党政権当時、大幅に削減された農業農村整備の補助金を県が補ったものの3か年の事業、自民党の政権復帰により、国の補助金は一定の増額をみたことから、H26年度には県の予算措置を保留。しかし、H27年度国は、県が求めていた農村整備事業の採択が大きく下回ったことから、H27年12月に補正予算(県単独事業)災害に強いため池等整備事業(28億円)を復活させた。これによりH28年度当初予算でも23億円を措置。H29年度は23億4千万円、H30年度は23億円を確保。



「農地の暗渠排水事業にも県単独事業を創設」

県単独事業(ほ場の排水対策)をH29年度に新規事業化。国助成単価引き下げを補うために10アールあたり1万円を助成。筑前町(三輪東部地区)と農政連三輪地区支部より強い要請を受け、H27年度に団体営基盤整備促進事業245haを実施。しかし、H28年度に団体営事業定額助成単価が引き下げられたため、H29年度県営事業計画として新規地区審査。H30年度県営(筑前II期地区)経営体育成基盤整備事業の予算を確保し事業を実施しています。

「水田作物の調整施設の再整備」
 H28年三輪カントリーの機能向上(強い農業づくり交付金) H30年平成カントリーの米・麦調整施設の機能向上
 「集出荷施設」JA筑前あさくら中央選果場の予算確保
 H28年度補正予算(産地パワーアップ事業)の採択。本事業採択には農林水産省元事務次官石原氏、埴田担当課長に尽力頂きましたことに感謝します。
 「県単独事業」県産大豆生産拡大
 対策事業(の創設)
 初年度のH29年に「平成カントリー」の大豆設備を改修しました。
 「県単独事業」水田農業担い手機械
 導入支援事業の予算確保
 県三分の一、市町村六分の一を補助。



